

令和7年度 第4回彦根市上下水道事業審議会 議事録(R8.3.25)

1. 日時 令和8年3月25日(水) 9:30~11:30
2. 場所 彦根市役所本庁舎 5-1、5-2 会議室
3. 出席者(五十音順)

<委員>7名

可児島 達夫
長崎 敏雄
中村 傳一郎
廣瀬 浩志
丸尾 雅啓
横山 幸司
渡邊 美幸

<事務局>13名

上下水道部：木村部長、福井次長、荒北副参事
上下水道総務課：野村課長、野口課長補佐、松原係長、北川
上下水道業務課：岩井課長補佐、前川副主幹
上水道工務課：杉本課長補佐、北川副主幹、池田副主幹、湯浅主査

<オブザーバー>3名

佐々木 貴史、畑 香織、西島 浩一郎(株式会社東京設計事務所)

<傍聴人>1名

【開会】
事務局

ただ今から令和7年度第4回彦根市上下水道事業審議会を開催いたします。
本日の司会を務めさせていただきます、上下水道総務課の北川でございます。よろしく
お願いします。
委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。
本日の会議ですが、彦根市上下水道事業審議会条例第6条第4号の規定により会議の
成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。
本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたこと
をご報告いたします。
それでは審議に入ります。ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと思います
存じますが、審議会条例第6条第3号の規定により、会議の議長は会長が当たることとな
っておりますので、横山会長よろしく願いいたします。

会長

本日の議題は「現行計画の振り返りと将来計画」です。
それでは、事務局からご説明をお願いします。

【議事】

事務局
会長 (「現行計画の振り返りと将来計画」を事務局より説明。)
議事に関して、事務局から説明がありました。ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

委員 現行計画の振り返りのページの管路の事故割合が 3.3 件となっている原因と、管路の事故割合が増えているのは管路の老朽化なのか、他の原因なのか教えてください。

事務局 現場で見ている感じでは、塩化ビニル管の耐用年数が過ぎており、老朽化による漏水が増えてきているように思います。また、弱い所が 1 箇所壊れることによって、連鎖的に漏水が発生する現象も起きており、それが事故件数の増加につながっていると考えられます。

委員 やはり、塩化ビニル管は耐用年数を超えると劣化が早くなるのですか。

事務局 現場で見ている限りでは、塩化ビニル管の中でもつなぎ目の部分が割れる現象が多く、その部分の老朽化による漏水が増えてきている印象です。

委員 管路更新は、耐用年数どおりで間に合うということですか。

事務局 そのような認識で更新計画を立てています。

委員 今回、小口径の管路で更新基準年数を変えているのは、耐用年数はもちろん大事ですが、その年数で間に合うところは年数を延ばしていくという方針でこれからやっていく、もしくは今そのようにやっているということでしょうか。

事務局 耐用年数は、今は材質自体の品質が向上しており、一定の年数は確保できると考えています。その中で古い管路の更新は必要になってくるかと考えています。

委員 全体的に、現行計画の振り返りのビジョンの評価の○、△と課題との対応がわかりにくいと感じました。例えば、新規の課題で大藪浄水場のかび臭対策の強化は資料の表のうち、どの部分に該当しますか。

続いて、25 ページのケース別料金改定率について、ケース 1 は管路の投資額 15 億円で、ケース 2 は管路の投資額が 17.9 億円となっていますが、1 回目と 2 回目の改定率が、ケース 2 のほうが若干緩いような気がします。

あと、16 ページの用語の一番下の電気計装 1 の説明では保守期限と書いていますが、上の表では法定耐用年数となっていますので、下の説明でも法定耐用年数にしたほうが良いかと思います。また、22 ページの下の文章は、更新需要の 50 年平均と記載がありますが、100 年平均かと思います。

事務局 かび臭対策の件は、現行のビジョンを策定した当時はかび臭の被害がほぼなく、今年度高濃度のかび臭が発生しており、新規の課題としています。○、△と課題との対応はより見やすくなるよう検討します。

事務局 ケース 1 とケース 2 の料金改定率については、対 R6 供給単価の欄があり、令和 15 年度のところで見ると、ケース 1 は 1.688 で、ケース 2 は 1.765 となっています。これは、2 回の改定でケース 1 では 69% くらい、ケース 2 では 77% くらい上げないといけないことを表しており、10% 弱の差がでています。

委員 22 ページについてはご指摘のとおりですので、修正いたします。

委員 管路更新にあたり、経済性と安全性については、両方考えていかなければいけません。どちらを優先させるかの判断は非常に難しいと思います。

ダクタイル鋳鉄管の経済的な更新年数の範囲については非常にわかりやすく、事故は

ゼロではないものの、被害は少なく済むというご判断だと思いますが、どのような根拠でしょうか。

事務局 管路の更新基準年数の設定にあたり、ライフサイクルコストを算出していますが、そのうち被害額については、厚労省が公表している費用対効果マニュアル等を用いて算出しています。

委員 18 ページの構造物・設備の更新需要の棒グラフが2本突き出ていますが、それに対応できるのか気になります。資金の面は財政計画で検討されていると思いますが、人材の面が特に厳しいと思っています。特に2050年度には管路の更新需要が高くなっており、その更新を乗り越えられるだけの人材を確保できるかが心配です。

事務局 人材に関しては、今よりもそれほど増やせるわけではないため、業務委託したりウォーターPPPを活用するといった方法で、できるだけ外部の要素を使って今の人員で進めていく方向になるかと思っています。

委員 24 ページの物価上昇率が1.8%となっていますが、もっと上がるのではないかという気がします。他の団体では2.2%で検討しているため、もう少し厳しく設定しても良いと思います。

また、26 ページでは財政計画の具体的な数値が示されており、資金残高が25億円前後でキープされていますが、25億円確保する必要があるのか疑問です。

災害が生じた際にはどうするのかとよく言われますが、そのような事態となった場合には水道だけの問題ではなく、一般会計の話になってくると考えられます。このため、災害が生じた際にどこから迅速にお金を出せるかを話し合っておけば、特に25億円も確保しておく必要はない気がしました。

事務局 資金残高については、災害等が起こった時を想定し、1年分ぐらいの料金収入は持つておきたいということで、25億円と設定しています。

災害が生じた際に国費が入ってくるのは後からになると想定されますが、一般会計も財政状況が良好ではなく、災害発生後すぐに繰出しをいただける状況にはないと考えられますので、水道事業として使えるお金は一定程度確保しておく必要があります。

委員 そうなりますと、水道料金1年分では持ちこたえられる金額ではないように思います。

事務局 3条の通常の部分に関しては、1年間持ちこたえられると思いますが、4条の設備投資の分については厳しいと思います。災害復旧の起債を水道事業にも充てられるとなると聞いているので、災害が生じた際にはその点は考慮する必要があると考えています。あくまでも3条の部分で持ちこたえられるかで25億円という考え方をしております。

委員 資金残高は大体3~4か月見ておけばよいのではと申し添えます。

今回のこの計画で、一般会計からの繰入はないということでもよろしいでしょうか。

事務局 一般会計からの繰入は、給水原価が平均より高いかどうかという基準があり、滋賀県は全体的に給水原価が安く、その中でも彦根市は3番目に安いので、値上げする余地があるという判断をされると想定されます。そういう意味を含め、料金改定を行うことが優先となります。

委員 料金改定についてケース1~4のどれがよいかについては、この資料だけでは言えないと思っています。使用量区分ごとの上昇額がいくらになるのかを見てもないと思いが出せませんが、個人的には管路の投資額は年17.9億円のケースが良いと思っています。

今の人が苦しいのか、将来の人が苦しいかの話ですので、そこは頑張ってくださいと思います。

委員

管路更新の際に小口径化すると、給水する水の量が減ってしまいますが、やっていけるのでしょうか。

また、7 ページに管路以外の配水方法について書いていますが、具体的にはどのようなことを想定されているかも教えていただきたいと思います。

あと、25 ページの料金改定の4つのケースについて、先ほど管路投資額が年17.9億円となるケースが良いという意見がありましたが、25年ぶりの改定で、25年間に積み残した分を値上げするのであれば仕方ないと思いますが、改定率が大きいという感覚です。例えばもう少し平均化した上昇率ではいけないのか、検討いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

小口径化については、東沼波水源地から東部配水池へ送る送水管では、今のところ1ランクでも落とすことができないかを検討しているところで、これからの水需要や人口を考慮しながら進めていきます。

7ページの管路以外の配水方法については、山奥の人口が減少している地域について、配水池があり、更新すると給水原価が上がるため検討しているところです。今思いつくのは給水車を利用したもので、人手がかかりますが、トータルで考えると安くなる可能性もあります。

事務局

25ページの料金改定については、損益が赤字・黒字となるギリギリのラインで設定しています。頻度を上げると、その度にハレーションがあり、システム改修等の事務的な手間を要しますので、5年ごとか10年ごとになると考えられます。

事務局

下水道のほうも5年に1回料金を見直しており、市民にとっては上下水道料金として同時に払っていただいているため、2年に1回程度の値上がりとなります。頻度を上げると毎年値上がりすることになるため、今くらいの頻度が適切かと考えています。

委員

22ページの漏水の写真はどのあたりでしょうか。

送水管も漏水しており、このようなことが起こりかけているとなると、きちんと安全を提供するという意味において、市民の意識についてもしっかりと高めていかなければいけないと思います。

事務局

一番左の写真は、印刷局の東側の道路で、東部配水池に送水している送水管が漏水したものです。一番右の写真は東沼波水源地から東部配水池の送水管の芹川にかかっている水管橋で、両方とも同じ路線の送水管です。

委員

10ページで広域化の検討について書かれていますが、広域のメリットや広域化した場合、単価がどのようになっていくか教えてください。

事務局

広域化については、滋賀県の事業者が集まって話し合う機会があり、彦根市と近隣の事業者を統合すると想定した場合、彦根市の水が一番多くなり、彦根市から水を供給することとなりますが、今の送水施設では近隣事業者には送水できず、新たに配水池や送水ポンプを増設しなければならないため、ハード面では現実的ではないという話になっています。今のところ、できるところから融通を利かせていこうと話をしているところです。

委員

国や県が広域化しなさいと言っているから広域化するのではなく、広域化するにあた

っては市民のためになり、財政上でもメリットがあるかを見極めたうえで、広域化を進めていただきたいと思います。

委員

18 ページの構造物・設備の更新需要のピークが 2 本あり、1 つは大藪浄水場だとわかりますが、もう 1 つがわからなかったです。

料金改定は管路の投資額についての説明が中心ですが、設備のほうも含まれているとみてよろしいでしょうか。

26 ページ、27 ページの収支の表については、金額の単位が欲しいです。

また、物価上昇率を考えると、色々なものが上がっていくことが予想できますが、料金改定率の説明については、市民がどれくらい水を使用したらどれくらい金額が上がるかを示していただきたいと思います。

事務局

ピークについては、中央監視装置システムがあり、あとは緩速ろ過です。緩速ろ過については、耐震もできておりませんし、創業当初からの構造物もあります。

事務局

料金改定については、基本料金や超過料金は経営計画とはまた別の考え方で、経営計画として全体の改定率を決めてから考えていきたいと思っています。

会長

そのあたりは、他にもご指摘があったとおり、詳細が決まらない中で大枠を決定して良いのかわかりませんので、今日の審議会でケース 1 とは言えないと思います。

事務局

今回は、投資計画上で、どれくらいの料金収入を得ることができれば経営が安定するかを主眼にしています。今の時点では、全体を考えてから詳細を詰めていく考え方をしていましたので、詳細は出せない状況でございます。

できれば、大枠で更新投資をいくらにするか、それに伴って料金収入としてどれくらい確保しなければいけないかを審議していただければと考えています。

委員

4 パターンが考えられ、この中で絶対にケース 1 が良いということは、材料が揃わないとなかなか決定できません。

会長

幅を持たせたら良いかと思います。全体の投資額はこれくらいかかること、現時点では、料金改定についてケース 1~4 という考え方があることを計画に盛り込んでおき、詳細は料金改定の検討の時に決定していくという書き方をしておけば良いと思います。

委員

会長が仰ったように、「いくつかケースがあり、有力なのがこれだけで、これを基本的に考えていくが、検討の余地がある」みたいな形では先に進めないでしょうか。

事務局

今までのご意見もわかりますが、令和 8 年度までは現行ビジョンとなり、その中で計画どおり事業を行っていき、今どのような状況かを確認しているところです。

令和 9 年度以降についても、それと同じような形で行っていきたいと考えています。幅を持たせて計画を作ると、その時の予算で数値が毎年変わり、目標設定がおかしくなる懸念がありますので、できたらまずは管路の投資額は年間 15 億円で事業を進めさせていただきたいです。

それを進めるとなると、当然、料金収入がないと成り立ちませんので、そのために、5 年に 1 回の改定とするか、10 年に 1 回の改定とするか最低限のところを決めていきたいと思っています。

管路投資額が変わると、事業のスピードも変わりますので、私どもが事業を進めていくうえでの目標をビジョンの中で謳っていきますので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

委員 管路投資額年 17.9 億円を出しながら、年 15 億円とする理由についてご説明いただけたらありがたいです。

事務局 21 ページを見ていただいたらわかりますように、年 17.9 億円で 50 年間更新投資を続けることで、管路は相当良好な状態に持っていけますので、本来はこの形で行っていきたいと思います。しかし、今の体制では、ウォーターPPP や包括委託などを駆使しても更新需要の 100 年平均である年 15 億円が限界であると考えています。

委員 今話を聞いて、この資料の数値もしっかりしていますし、ケース 1 で私は同意させてもらいたいなと思います。

事務局 今回の審議会で、管路の更新投資は年 15 億円か、年 17.9 億円か、料金改定の頻度は 5 年に 1 回か 10 年に 1 回かを決められたらベストであると思っていましたが、まだ決められないのであれば、それを踏まえたうえでビジョンを策定する方向で進めていきたいと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

会長 委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

最低でも管路の更新投資は年 15 億円必要で、本来は年 17.9 億円必要であることはきちんと明記していただいて、その後の頻度や具体的な内容については、次回の審議会で決めるのであれば、計画としては十分だと思いますので、ぜひそうしていただけたらと思います。

事務局 委員の皆様、料金改定は 5 年に 1 度か、10 年に 1 度かどちらのほうがいいとお考えかということだけ、参考として伺いしてもよろしいですか。

会長 基本的に我々もケース 1 は反対というわけではなく、これが理想であることはわかります。ただ、今日この話を聞いて決定するのは拙速な感じがしますので、概ねこの方針で行くことは、今日決定しても良いと思いますが、実際の改定率については、詳細を踏まえたうえで決定していかないといけないと思います。

事務局 最低限、管路の更新投資として年 15 億円必要である点、5 年ないし 10 年に 1 度の料金改定が必要である点をご理解いただけたらと思いますので、それを踏まえて、ビジョンを策定していけたらと思います。

委員 いつまでに数値を出さないといけないのでしょうか。

事務局 9 月に策定できればと思っていましたので、ある程度幅を持たせるのか、1 つのパターンで投資・財政計画を策定するのかは、また内部でも話し合い、次回の審議会では、そのあたりも踏まえた上で、諮らせていただければと思っております。

【閉会】

事務局 横山会長、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましても、本日は長時間にわたり慎重なご審議を賜り、ありがとうございます。

今回の審議会で頂戴いたしましたご意見を踏まえ、令和 8 年度第 1 回の審議会では、具体的にビジョンの計画の中身についてご審議いただければと思っております。

なお、次回の審議会の日程は未定ですが、追って日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。